

第9 児童虐待等防止対策事業

1 虐待等防止関係会議

岡崎市における児童虐待等防止対策事業は、家庭児童課が調整機関となり「岡崎市要保護児童・DV対策協議会」を設置し、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」の3体制により取り組んでいる。

母子保健事業の中で虐待予防の支援が必要と判断した場合には、毎月実施するハイリスクケース検討会議において処遇を検討し、必要に応じて要保護児童・DV対策協議会へ報告する。ハイリスクケース検討会議では、継続して虐待予防の支援が必要なケースについて、支援方針の検討も行う。

(1) 虐待等防止関係会議開催状況 (単位：回)

主催	会議名	開催回数
健康増進課	ハイリスクケース検討会議	12
家庭児童課	岡崎市要保護児童・DV対策協議会代表者会議	1
	岡崎市要保護児童・DV対策協議会実務者会議	12
	要保護児童に関する個別ケース検討会議	1
西三河児童・障害者相談センター	虐待等関係機関連絡調整会議代表者会議	1
	要保護児童に関する個別ケース検討会議	3
その他	個別ケース会議	1

(2) 児童虐待等ハイリスクケース把握状況

ア 児童虐待等ハイリスクケース件数 (単位：世帯・人)

年度	世帯数	対象者数
R2年度	120 (妊娠中29世帯含む)	200
R3年度	66 (妊娠中12世帯含む)	103
R4年度	93 (妊娠中31世帯含む)	152
(再掲) 要対協登録数	52	87
(再掲) ※特定妊婦	15	15

※特定妊婦とは要保護児童・DV対策協議会に登録されている妊婦

イ 児童虐待等ハイリスクケースの把握方法 (単位：世帯)

年度	病院から連絡	他市町村から連絡	家庭児童課 保育園等	児相から 連絡	保健事業 にて把握	父母から 連絡	母子健康 手帳交付 時面接	計
R2年度	19	12	38	9	36	6		120
R3年度	9	10	18	—	27	2		66
R4年度	13	20	13	—	2	4	41	93

ウ 児童虐待ハイリスクケースの主な虐待内容 (単位：世帯)

年度	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	養育環境・予防的関わり (要フォロー妊婦含む)	計
R2年度	19	7	18	76	120
R3年度	10	7	9	40	66
R4年度	10	18	9	56	93

エ 児童虐待ハイリスクケースの家族形態 (単位：世帯)

年度	実父母家族	シングル家族	ステップ家族	その他	計
R 2年度	71	14	14	21	120
R 3年度	53	14	17	19	103
R 4年度	57	9	12	15	93

オ 児童虐待ハイリスクケース児の年齢 (単位：人)

年度	乳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	7~18歳未満	妊娠中	計
R 2年度	43	32	33	25	17	13	7	—	29	199
R 3年度	21	16	13	19	11	7	5	—	11	103
R 4年度	23	26	21	13	17	12	5	4	31	152

2 こんにちは赤ちゃん訪問事業の活動支援 (主管 家庭児童課)

平成21年度から「こんにちは赤ちゃん訪問事業」がこども部家庭児童課主管で開始された。

妊娠期から支援している等、継続支援が必要とされるケースは、令和2年度まで健康増進課が「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を兼ねて訪問をしていた。

令和3年度から母子保健事業の一部が家庭児童課へ移管され、健康増進課が「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を兼ねる事はなくなった。家庭児童課が訪問する中で継続支援が必要と思われるケースについて、家庭児童課から健康増進課への情報提供を受け対応している。